

平成31年度地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）

1 地方税 (1) 総括表

（単位：億円）

区 分	平成30年度 当初見込額 (A)	平 成 31 年 度							(G) / (A) × 100 (%)	(G) の 構成 割合 (%)
		平成30年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△) 収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△) 収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)	平成30年度 当初見込額 に対する増 減(△) 収額 (G) - (A)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)				
1. 道 府 県 税	176,930	2,917	179,847	△ 75		△ 75	179,772	2,842	101.6	44.7
2. 市 町 村 税	218,092	4,537	222,629	△ 23		△ 23	222,606	4,514	102.1	55.3
3. 計	395,022	7,454	402,476	△ 98		△ 98	402,378	7,356	101.9	100.0

（参考） 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

（単位：億円）

区 分	平成30年度 当初見込額 (A)	平 成 31 年 度							(G) / (A) × 100 (%)	(G) の 構成 割合 (%)
		平成30年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△) 収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△) 収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)	平成30年度 当初見込額 に対する増 減(△) 収額 (G) - (A)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)				
1. 道 府 県 税	147,654	4,194	151,848	△ 49		△ 49	151,799	4,145	102.8	37.7
2. 市 町 村 税	247,368	3,260	250,628	△ 49		△ 49	250,579	3,211	101.3	62.3
3. 計	395,022	7,454	402,476	△ 98		△ 98	402,378	7,356	101.9	100.0

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

(2) 税目別内訳

(単位：億円)

区 分	平成31年度								
	平成30年度 当初見込額 (A)	平成30年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成30年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	(G)/(A) ×100 (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
A 道府県税									
(I) 普通税									
1. 道府県民税	54,950	497	55,447				55,447	497	100.9
個人均等割	937	15	952				952	15	101.6
所得割	43,645	114	43,759				43,759	114	100.3
法人均等割	1,409	8	1,417				1,417	8	100.6
法人税割	5,139	144	5,283				5,283	144	102.8
利子割	485	73	558				558	73	115.1
配当割	1,638	177	1,815				1,815	177	110.8
株式等譲渡所得割	1,697	△ 34	1,663				1,663	△ 34	98.0
2. 事業税	42,433	873	43,306				43,306	873	102.1
個人	2,077	24	2,101				2,101	24	101.2
法人	40,356	849	41,205				41,205	849	102.1
3. 地方消費税	47,068	1,556	48,624				48,624	1,556	103.3
譲渡割	34,834	△ 1,344	33,490				33,490	△ 1,344	96.1
貨物割	12,234	2,900	15,134				15,134	2,900	123.7
4. 不動産取得税	4,186	43	4,229				4,229	43	101.0
5. 道府県たばこ税	1,407	22	1,429				1,429	22	101.6
6. ゴルフ場利用税	448	△ 31	417				417	△ 31	93.1
7. 自動車取得税	1,665	△ 825	840	30		30	870	△ 795	52.3
8. 軽油引取税	9,492	45	9,537				9,537	45	100.5
9. 自動車税	15,258	749	16,007	△ 105		△ 105	15,902	644	104.2
自動車税(～H31.9)	15,258	△ 18	15,240				15,240	△ 18	99.9
環境性能割	—	—	614	△ 95		△ 95	519	519	皆増
種別割	—	—	153	△ 10		△ 10	143	143	皆増
10. 鉱区税	3	0	3				3	0	100.0
11. 固定資産税(特例分等)	75	△ 20	55				55	△ 20	73.3
普通税計	176,985	2,909	179,894	△ 75		△ 75	179,819	2,834	101.6
(II) 目的税									
1. 狩猟税	8	0	8				8	0	100.0
目的税計	8	0	8				8	0	100.0
(III) 道府県税小計	176,993	2,909	179,902	△ 75		△ 75	179,827	2,834	101.6
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 63	8	△ 55				△ 55	—	—
(V) 道府県税計	176,930	2,917	179,847	△ 75		△ 75	179,772	2,842	101.6

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

※ 「9. 自動車税」のうち、「自動車税(～H31.9)」については、H31.4.1～H31.9.30までの自動車税に係る収入見込額であり、「環境性能割」及び「種別割」については、H31.10.1に創設される環境性能割及び種別割に係る収入見込額である。

(単位：億円)

区 分	平成31年度								
	平成30年度 当初見込額 (A)	平成30年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成30年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	(G)/(A) ×100 (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
B 市町村税									
(I) 普通税									
1. 市町村民税	99,748	2,836	102,584				102,584	2,836	102.8
個人均等割	2,185	35	2,220				2,220	35	101.6
所得割	77,648	2,367	80,015				80,015	2,367	103.0
法人均等割	4,156	79	4,235				4,235	79	101.9
法人税割	15,759	355	16,114				16,114	355	102.3
2. 固定資産税	90,306	1,287	91,593				91,593	1,287	101.4
土地	34,368	339	34,707				34,707	339	101.0
家屋	38,124	881	39,005				39,005	881	102.3
償却資産	16,942	67	17,009				17,009	67	100.4
純固定資産税小計	89,434	1,287	90,721				90,721	1,287	101.4
交付金	872	0	872				872	0	100.0
3. 軽自動車税	2,604	118	2,722	△ 23		△ 23	2,699	95	103.6
軽自動車税(～H31.9)	2,604	64	2,668				2,668	64	102.5
環境性能割	—	—	54	△ 23		△ 23	31	31	皆増
種別割	—	—	—	—		—	—	—	—
4. 市町村たばこ税	8,614	131	8,745				8,745	131	101.5
5. 鉱産税	18	△ 1	17				17	△ 1	94.4
6. 特別土地保有税	8	△ 6	2				2	△ 6	25.0
普通税計	201,298	4,365	205,663	△ 23		△ 23	205,640	4,342	102.2
(II) 目的税									
1. 入湯税	227	△ 3	224				224	△ 3	98.7
2. 事業所税	3,725	66	3,791				3,791	66	101.8
3. 都市計画税	13,043	87	13,130				13,130	87	100.7
4. 水利地益税等	0	0	0				0	0	0.0
目的税計	16,995	150	17,145				17,145	150	100.9
(III) 市町村税小計	218,293	4,515	222,808	△ 23		△ 23	222,785	4,492	102.1
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 201	22	△ 179				△ 179	—	—
(V) 市町村税計	218,092	4,537	222,629	△ 23		△ 23	222,606	4,514	102.1

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

※ 「3. 軽自動車税」のうち、「軽自動車税(～H31.9)」については、H31.4.1～H31.9.30までの軽自動車税に係る収入見込額であり、「環境性能割」及び「種別割」については、H31.10.1に創設される環境性能割及び種別割に係る収入見込額である。

2 地方譲与税

(単位：億円)

区 分	平成30年度 当初見込額 (A)	平 成 31 年 度					(E)/(A) ×100 (%)
		平成30年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 入見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	制度改正によ る増減(△)収 入見込額 (D)	改正法による 収入見込額 (C)+(D) (E)	平成30年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (E)-(A)	
1. 地方揮発油譲与税	2,514	△ 42	2,472		2,472	△ 42	98.3
2. 石油ガス譲与税	80	△ 8	72		72	△ 8	90.0
3. 自動車重量譲与税	2,675	△ 62	2,613	129	2,742	67	102.5
4. 航空機燃料譲与税	149	0	149		149	0	100.0
5. 特別とん譲与税	125	12	137		137	12	109.6
6. 地方法人特別譲与税	20,211	1,140	21,351		21,351	1,140	105.6
7. 森林環境譲与税(仮称)	—	—	—	200	200	200	皆増
8. 特別法人事業譲与税(仮称)	—	—	—	—	—	—	—
合 計	25,754	1,040	26,794	329	27,123	1,369	105.3

※ 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

※ 特別法人事業譲与税(仮称)は、平成32年度から譲与することとしている。

(参考)

平成31年度の税制改正（地方税関係）による増減収見込額

(単位：億円)

改正事項	平 年 度			初 年 度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税	▲ 51	▲ 94	▲ 145			
(1) 住宅ローン減税の拡充	▲ 50	▲ 91	▲ 141			
(2) 子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置	▲ 1	▲ 3	▲ 4			
2 法人事業税	▲ 18,704		▲ 18,704			
(1) 特別法人事業税（仮称）の創設に伴う標準税率の見直し	▲ 18,697		▲ 18,697			
(2) グループ会社間取引に係る収入金額を控除する収入割の課税標準の特例措置の創設	▲ 7		▲ 7			
3 車体課税	▲ 690	▲ 108	▲ 798	▲ 49	▲ 49	▲ 98
(1) 自動車税種別割の標準税率の引下げ (H31.10.1以後に新車新規登録を受けた自家用乗用車から)	▲ 1,324		▲ 1,324	▲ 10		▲ 10
(2) 自動車税環境性能割の税率等の適用区分の見直し	95	153	248	50	81	131
(3) 自動車税種別割及び軽自動車税種別割のグリーン化特例 (軽課)の見直し (H33年度及びH34年度に新車新規登録を受けた又は新規取得した自家用乗用車から)	243	35	278			
(4) 自動車取得税のエコカー減税の軽減割合等の見直し				10	20	30
(5) 需要変動の平準化対策に係る自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減 (H31.10.1からH32.9.30までの間に取得した自家用乗用車のみ)				▲ 226	▲ 23	▲ 249
(6) 自動車税環境性能割交付金の交付率の見直し	296	▲ 296	0	127	▲ 127	0
4 固定資産税						
税負担軽減措置の見直し等		2	2			
		2	2			
合 計	▲ 19,445	▲ 200	▲ 19,645	▲ 49	▲ 49	▲ 98
国税の税制改正に伴うもの	2	▲ 2	0			
法人住民税		▲ 2	▲ 2			
法人事業税	2		2			
再 計	▲ 19,443	▲ 202	▲ 19,645	▲ 49	▲ 49	▲ 98

地方譲与税

1 特別法人事業譲与税（仮称）	18,697		18,697			
2 自動車重量譲与税	550	110	660	80	49	129
3 地方揮発油譲与税	142		142			
4 森林環境譲与税（仮称）	62	558	620	40	160	200
地方譲与税計	19,451	668	20,119	120	209	329
再々計 (地方譲与税を含む合計)	8	466	474	71	160	231

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入している。

(注2) 「1 個人住民税 (1) 住宅ローン減税の拡充」の平年度の減収見込額は、平成31年10月1日から平成32年12月31日までの居住分について改正後の制度を適用した場合の減収見込額の平均(1年居住分)と、改正前の制度を適用した場合の減収見込額との差額を計上している。

(注3) 「1 個人住民税 (2) 子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置」の平年度の減収見込額は、「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告(平成28年11月1日現在)」(厚生労働省)に基づき算出したものである。

(注4) 「3 車体課税 (1) 自動車税種別割の標準税率の引下げ」の平年度の減収見込額は、平成45年度以降に生ずる減収見込額である。

(注5) 「3 車体課税 (5) 需要変動の平準化対策に係る自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減」の平成32年度減収見込額は▲253億円(道府県税▲202億円、市町村税▲51億円)。

(注6) 「2 自動車重量譲与税」の平年度及び初年度の増収見込額のうち、道府県税の550億円(平年度)及び80億円(初年度)は自動車重量税(国税)の譲与割合を引き上げることによる増収見込額であり、市町村税の110億円(平年度)及び49億円(初年度)は自動車重量税(国税)の見直しに伴う譲与額の増加によるものである。

(注7) 地方揮発油譲与税の平年度の増収見込額は、揮発油税から地方揮発油税への税源移譲による増収見込額である(平成46年度から譲与)。

(注8) 森林環境譲与税(仮称)については、その財源として森林環境税(仮称)(国税)を創設(平年度620億円、平成36年度から課税を開始)。